鳥越正美（公明党）

介護行政について

質問 特別養護老人ホームなどの入所待機者の解消策と、申請から認定までの事務手続の簡素化について伺いたい。

答弁 平成二十一年五月現在の介護保険施設の入所者数は、要介護度一が二十二人、要介護度二が五十九人で、比較的軽度の入所者があるので、入所の優先順位のあり方などを検討し、介護度の高い待機者が優先して入所できる体制を関係機関等と協議したい。また、不足施設やその程度を調査分析し、次年度に作成する第五期介護保険事業計画の参考にし、待機者の減少を図りたい。

介護認定の手続は、介護保険法の定めにより、一次判定は家庭訪問調査に基づくコンピューターでの要介護度判定、二次判定は一次判定や主治医の意見書等をもとにして介護認定審査会で介護度判定を行い、認定結果を本人に通知する。

介護保険事務手続は全国一律であり、主治医の意見書の添付が必須条件であることなどから、市独自での簡素化は難しいと考えるが、利用者の立場になり、改善可能なものは改善していきたい。

病院経営改革について

質問 診療報酬改定による増収見込額と最近の医業収入の推移について伺いたい。

答弁 平成二十二年四月一日からの診療報酬改定率は、全体でプラス〇・一九％。試算では月約一千七百万円、年間約二億円の増収が見込まれる。

十月から一月までの収益の実績と前年度比較は、入院収益は十二億九千百四十三万円で四千九百三十三万円増、外来収益は五億六千三百七十万円で七千二百九十二万円増となっている。二月分は概算で、入院、外来収益合計四億五千百八十二万円で四千六百十六万円増、一日当たり百六十五万円の増となる見込みである。

畑山親弘（市政・社民クラブ）

水田利活用自給力向上事業について

質問 米粉用米やバイオ米などの交付金は十アール当たり八万円で、実需者と契約ができなければ限界があると考えるが、市はどのように進めるのか。

また、その他作物はこれまでの産地づくり交付金では一万六千円だったが、今回は一万円であり、上乗せすべきと考えるがどうか。

答弁 平成二十二年度の作付計画では、米粉用米や飼料用米の新規需要米の作付面積が拡大すると見込まれているが、米粉用米については市内の米粉製粉に取り組む事業者が必要とするのは五ヘクタール分だけであり、それ以上の取り組みについては需要量が把握できないことや加工施設の整備が進んでいないこと等から、実需者の確保が難しいと聞いている。

このため、当市では事業説明会等において、県内でも一定の需要がある飼料米の作付を提案しており、今後も関係機関等と連絡、連携を密にし、的確な情報提供等に努め、農家の所得向上に結びつけていきたい。

また、その他作物の交付金単価については、県が国と協議して定める県内統一単価となることから、従来の単価水準が維持されるよう県に要望している。

土地改良事業の負担金軽減について

質問 土地改良事業の農家負担は、最も高い切田地区で十アール当たり二万六千三百円、最も少ないのは七百九十六円であり、軽減策を講じて格差を最小限にすべきと考えるがどうか。

答弁 今年度利子助成が受けられる国の経営安定対策基盤整備緊急支援事業、あるいは土地改良負担金償還特別緊急支援対策事業を導入したことにより、償還金の残額が稲生川土地改良区は九％程度、砂土路川土地改良区は二六％程度、十和田土地改良区は三五％から四五％の範囲で負担軽減が図られると聞いている。

市としては、国、県の負担軽減策の条件である担い手の集積率とこれらの環境整備に努めていきたい。

堰野端展雄（高志会）

「地域安全マップ」について

質問 「地域安全マップ」の取り組み状況と活用状況について伺いたい。

答弁 市内のほとんどの学校で作成しており、平成二十一年度に新たにマップを更新した学校は、小学校十六校、中学校一校となっている。

作成者は、児童中心が六校、保護者中心が一校、教職員中心が八校、児童、保護者、教職員共同が二校であり、作成方法は、学区内の点検活動や通学路別調査、児童、保護者、教職員からの情報やアンケート、PTAの専門委員会活動や子供たちの教科学習の一環の中に取り入れての作成等、各校で創意工夫している。

活用状況は、マップづくりそのものを学習活動へ組み入れての授業、高学年児童による全校発表での注意の呼びかけ、校外班集会等での安全指導やクラブ活動の学区探検などで活用されている。また、校内掲示、ホームページでの公開、学校だよりへの掲載、学区内全家庭へのマップ配布などの取り組みがある。

校内掲示されている地域安全マップ

「弁当の日」について

質問 全国的に広がりつつある、子供がみずから作る「弁当の日」を実施する考えについて伺いたい。

答弁 弁当の日の設定は、本来個人の考え方に負うところが大きく、家庭環境や保護者の意識など、大変デリケートでプライベートな要素が絡んでおり、教育委員会として一律に設定することには慎重な対応が求められる。当面は、学校の校外学習に合わせた弁当の日の設定や、PTAと協議し、家庭でつくる食事の日の奨励など、各学校の実態に即した無理のない計画での実施を働きかけていきたい。